

関係高等学校長 様

栃木県高等学校体育連盟会長 塩澤 好和

栃木県高体連ダンス専門部長 荒井 光弘

令和2年度 栃木県高等学校総合体育大会ダンスコンクール兼
第33回全日本高校ダンスフェスティバル（神戸）県予選会の開催について

このたび、標記のダンスコンクールを下記のとおり開催することになりました。
つきましては、貴校生徒の参加について、よろしくご高配くださいますようお願い申し上げます。なお、創作コンクール部門の優勝校は第33回全日本高校ダンスフェスティバル（神戸）へ出場することになりますので申し添えます。

記

1. 主催 栃木県高等学校体育連盟 栃木県教育委員会
2. 共催 公益財団法人 うつのみや文化創造財団
3. 主管 栃木県高等学校体育連盟ダンス専門部
4. 期日 令和2年 5月 28日（木） 8時30分～17時
5. 会場 宇都宮市文化会館大ホール
宇都宮市明保野町7-66 (☎028-636-2121)
6. 参加資格 栃木県高等学校体育連盟に加盟している学校の生徒

7. 参加要項

(1) **創作コンクール部門**

- ① 内容 各学校の創作品に限る。
優勝校は必ず第33回全日本高校ダンスフェスティバル（神戸）に出場することを条件とし、辞退は認めない
- ② 出品数 1校1作品まで
- ③ 人数 5名以上30名以内（音のスタート係1名をつける）
※同一人物が両部門に参加することは可能。
- ④ 時間 3分～4分30秒以内（舞台への出入りを含む）
- ⑤ 衣装・特殊化粧・頭髪・道具 作品の内容にふさわしいもの
（顧問会議時に申告書が必要。詳しくは、その他を参照）
- ⑥ 照明 素明かり
- ⑦ 舞台 別紙見取り図参照のこと ※花道・客席は使用不可

(2) **参加発表部門**

- ① 内容 ジャンルは問わない。（既成作品も可。その場合は参加申込書に記載する。）
- ② 出品数 1校1作品まで
- ③ 人数 制限なし（音のスタート係1名をつける）
※同一人物が両部門に参加することは可能。
- ④ 時間 3分以内（舞台への出入りを含む）
- ⑤ 衣装・特殊化粧・頭髪・道具 作品の内容にふさわしいもの
（顧問会議時に申告書が必要。詳しくは、その他を参照）
- ⑥ 照明 素明かり
- ⑦ 舞台 別紙見取り図参照のこと ※花道・客席は使用不可

8. 審査と表彰

- (1) 審査員 ・舞踊学専門家等で構成
- (2) 表彰 ・創作コンクール部門では1位～6位までを表彰する。
・参加発表部門では、最優秀賞・優秀賞・優良賞を出す。

9. 参加申込み方法

- (1) 期限 令和2年 5月 14日（木）17:00必着 **期限厳守**
- (2) 方法 「栃木県高等学校体育連盟ダンス専門部」のホームページを開く

→ 申込書をダウンロード(新書式) → 申込書を入力

→ 下記ダンス専門委員長へメールで送信し提出する。

※1 正式な申込書(公印入)は、下記顧問会議に持参。

※2 衣装・特殊化粧・頭髪の申告書は、下記顧問会議に28部持参。

(3) 提出先 栃木県立佐野東高等学校 佐藤阿希美にメール送信

satoh-a02@tochigi-edu.ed.jp

(4) その他 補助役員(出場しない生徒)の協力をお願いします。

10. 顧問会議兼代表者会議

(1) 日時 令和2年 5月 21日(木) 13時00分～

(2) 会場 宇都宮市文化会館 会議室

住所: 宇都宮市明保野町7-66 (☎028-636-2121)

(3) 内容 コンクール参加校の代表者は必ず出席すること

内容は、演技順の抽選、申告書の確認、日程、審査法、リハーサル
伴奏音楽等の細部打合せがあります。

(4) 持参物 ①公印が押してある正式な申込書(メール送信した書類に押印)

②衣装・特殊化粧・頭髪の申告書の原本とコピー28部

11. 安全管理

大会期間中における安全対策及び緊急時の対応については、栃高体連「危機管理マニユアル」に則り、適切に対応する。(詳しくは顧問会議にて連絡)

12. その他

(1) 今年度で16年目となるが、第33回全日本高校・大学ダンスフェスティバル(神戸)県予選会を兼ねた大会となるため、概ね、参加要項はそれに準ずる形となる。

(2) 優勝校の全国大会登録者に対して、栃高体連県補助金より神戸往復の交通費(上限30人で監督含む)3/5が支給される。

(3) 伴奏音楽について。
音楽を使用する場合はCD2枚(本番とリハーサル室用)を一作品一曲(トラックは一つとする)のみ録音し、①もしくは②・NO・学校名・題名・録音時間を本体とケースに記入し、提出する。

(4) 音のスタート係(きっかけ出し係)について。
必ず1名つけること。音のスタート係とは舞台そでの音響機器付近で音の始まるタイミングを指示する役のことである。その後、作品に途中出演してもよい。

(5) 「衣装・化粧・頭髪・道具」について。
細部については申告書に記載してあるので確認すること。申告書と異なる場合は、減点とする場合がある。各作品の申告書内容については、顧問会議で確認する。

(6) 計時について。
作品の計時はアナウンス終了時から最後の出演者の舞台上からの退場完了までとする。また小道具等のもちいれ、撤収を含む。板付きは、アナウンス終了後とする。

(7) 舞台の出入りについて。(舞台に向かって左…下手 右…上手)
始め…板付きの者は下手から舞台へ。大道具の設置が必要な場合は上手から出て良い。作品が始まって上手から出るものは上手にスタンバイする。
終了時…舞台上の者は上手に退場。下手に残っている者は後方通路から移動。

(8) 舞台について
舞台ははりノリウム敷きなのではりノリウムを傷つけるような道具の使用・行為は禁止とする。

(9) 生徒の身の安全・プライバシー・肖像権等の問題からビデオカメラ・カメラ・携帯電話での撮影を、指定業者・報道以外は禁止する。

(10) 作品出品に関する確認事項

令和元年度新人大会(11月)、及び各支部大会・発表会に出品した作品を今大会に出品しても差し支えない。ただし、創作コンクール部門に出品する作品については各学校の創作品とし、併せて審査員の講評を踏まえ、手直ししたものとする。

※参加申込が万が一遅れた場合は、出演順を一番にさせていただきますので御了承下さい。遅れずに参加申込のメール送信をお願いします。

【新型コロナウイルス感染症対応について】

今後、WHO・国・県の指示や対応によっては開催形態を変更いたします。最悪の場合、実施出来ない可能性もあります。

現在考えるのは、危機管理の観点から、無観客、時間指定の来館→アップ→本番→写真撮影→退館の展開です。今後、検討を重ね、顧問会議には詳しく説明していきたいと思っております。顧問会議の行い方、書類提出方法等も変える可能性があります。申込後、申込メールアドレスに連絡いたしますので、確認をお願いいたします。

※安全安心に、実施する方向で工夫をしていきます。
ご協力いただけますようお願いいたします。